

令和元年度第3回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和元年6月27日（木）午後1時30分から午後2時20分まで、隠岐の島町役場2階第1会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	谷川 トシ子	5番	藤野 裕之	6番	村上 淳一
7番	村上 義成	8番	八幡 幸春								

2. 欠席委員

--	--

3. 事務局出席者

事務局 藤川 芳人 茶山 宏 齋藤 恭平 池田 光寿
オブザーバー 西尾 直人（しまね農業振興公社）

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 8名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (2番 齋藤 律子 委員) (4番 谷川 トシ子 委員)
5. 会期決定 令和元年6月27日 本日限り
6. 報告 1号 相続による農地取得届について (1件)
7. 議第1号 非農地証明願いについて (1件)
8. 議第2号 農地法第3条の規定による許可申請について (3件)
9. 議第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について (1件)
10. 議第4号 農地利用集積計画の決定について (46件)
11. その他
12. 閉会宣言

5. 議事内容

- 事務局： 只今から令和元年度第3回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。
日程2の開会宣言ですが、本日は8名中8名の出席となっておりますので、この会は成立となります。
続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。
- 議長： 本日はお忙しい中を出席いただきありがとうございます。
今年の梅雨入りは例年から見ますと、大変遅いものとなっております。今後の雨量にもよりますが、夏の水不足がないことを願いたいものです。
さて、先月の島根県農業会議の常任委員会の折に、三浦会長から県下の農業委員会では、各地区の中間管理機構の担当職員が出席
されているので、隠岐の島町農業委員会も検討して頂きたいとのご意見をいただきました。事務局に相談したところ、今回の総会から
隠岐地区の担当の西尾相談員に、オブザーバーとしてご出席いただくこととなりました。一旦、ご挨拶をいただきたく思います。
- 西尾相談員： <オブザーバーあいさつ>
- 議長： さて、先日の農業新聞の記事で2018年度の農地集積面積が全国で3.1万ha増加し、集積率は56%になったと記載されておりましたが、
政府が掲げる2023年までに集積率を80%にする目標には、程遠い現状となっております。
先月の農業会議でも、今後の対策として分母になる農地の見直しをいかに進めるかが、今後の大きな課題となるということです。
隠岐の島町におきましても、集積率は47%余りかと思いますが、更なる集積率の向上のためには、農地の見直しを進め、非農地化
を図ることが大事なのではないかと思えます。そうした意味からも、西尾相談員に総会に同席いただき、他地域の取組等について、
助言していただきたく思うところです。また、9月には県農業会議の女性協議会の研修会を、隠岐の島町で開催したい旨の連絡を
受けておりますので、具体的なことは今後事務局と連携をとりながら、準備を進めてまいりたいと思えます。
本日の議案につきましてはご案内の通りですので十分にご審議いただきますよう、お願い申し上げ簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。
本日の議事録署名は2番の齋藤委員、4番の谷川委員にお願いしたいと思います。
会期につきましては本日限りということでお願いいたします。
続いて日程6、報告1号「相続による農地取得届について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <報告1号について説明>

議長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員 : <質問、意見なし>

議長 : 只今の案件については、報告事項ですので以上とします。

続いて日程7、議第1号「非農地証明願いについて」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <議題1号について説明>

議長 ; 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員 : <質問、意見なし>

議長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 : 全員挙手<全委員賛成>

議長 : 続いて日程8、議第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」3件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <議第2号-1について説明>

議長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員 : <質問、意見なし>

議長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 : 全員挙手<全委員賛成>

事務局 : <議第2号-2について説明>

議長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員 : <質問、意見なし>

議長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 : 全員挙手<全委員賛成>

事務局： <議題2号-3について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 続いて日程9、議第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第3号について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

委員： この案件は以前、農振除外で提出された場所ですね。県の常設審議委員会等にかかるものなのでしょうか。

事務局： 1種農地であることから、今回の総会で承認を得られれば、7月の島根県常設審議委員会にかけるものとなります。

議長： 審議会用の資料等は事務局にお任せします。その他、質問等はありませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 続いて日程9、議第4号「農地利用集積計画の決定について」46件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第4号について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 議案については以上となりますが、他に何かありますか。
